

千代田区 都市計画マスタープラン

概要版

つながる都心

人・まちが織りなす多彩な都市の価値



令和3年5月

目 次

序 章	千代田区都市計画マスタープランの基本事項	1
第1章	過去・現在から未来に向けて	3
第2章	まちづくりの理念・将来像・基本方針	4
第3章	テーマ別まちづくりの方針	7
テーマ1	豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり	8
テーマ2	緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり	9
テーマ3	都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり	10
テーマ4	道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり	11
テーマ5	多様性を活かすユニバーサルなまちづくり	12
テーマ6	災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり	13
テーマ7	高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり	14
第4章	地域別まちづくりの方針	15
麹町・番町地域		16
飯田橋・富士見地域		18
神保町地域		20
神田公園地域		22
万世橋地域		24
和泉橋地域		26
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域		28
第5章	将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針	30

千代田区都市計画マスタープランの基本事項

千代田区都市計画マスタープランとは

P2

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、以下の役割を持った指針となります。

- ・ 区の都市計画決定の基本的な方針
- ・ まちづくり施策を連携して推進するための方針
- ・ 国や東京都、他の自治体、関係機関、区民からまちづくりに対しての協力を得るためのよりどころ

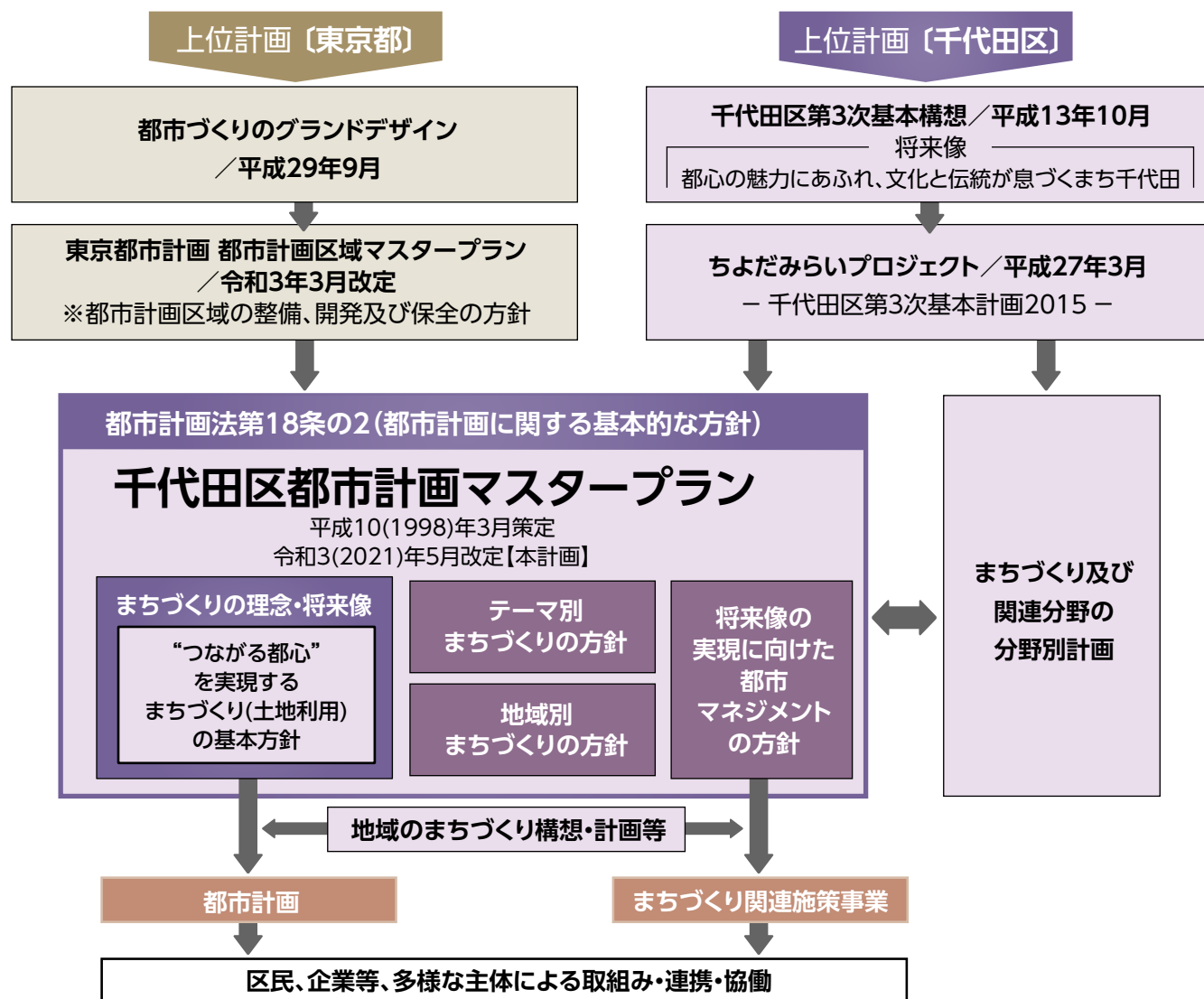
千代田区では都市計画マスタープランを平成10(1998)年3月に策定しました。策定後20年余が経過し目標年次を迎える中、まちづくりを取り巻く内外の環境の変化や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生による、人々の住まい方・働き方、さらにはその生活への意識などの価値観に変容が起きています。

これらの変化・変容に対応し、そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大からの持続可能な回復(サステナブル・リカバリー)を目指して、都市計画マスタープランを改定します。

位置づけ

P3

千代田区都市計画マスタープランは、「千代田区基本構想」及び「東京都市計画 都市計画区域マスタープラン」に即して策定します。また、分野別計画や施策との連携・整合を図ります。



対象範囲：千代田区全域

目標年次：令和22(2040)年頃

※概ね5年ごとに都市に関わる基礎的調査を行い、必要に応じて見直しを行います。

計画改定の目的

P4～6

首都東京の中で展望する未来 豊かな都心・都心生活のビジョンとまちづくりの進化の方向性を示す

千代田区では、まちの魅力・価値と未来への可能性を見据え、豊かな都心・都心生活のビジョンを描き、具体的なまちづくりの端緒となる目標・方針を定めることを目的として、都市計画マスタープランを改定します。

改定の背景

- 江戸を起源とする千代田区ならではのまちの魅力・価値・文化にこだわりの持ち続けることをまちづくりの理念として共有することが必要です
- まちづくりの課題の変化に的確に対応していくためのビジョンが必要です
- 大きな社会変化を展望し、まちづくりの目標を見定めていくことが必要です
- 首都東京の未来創造のフロントランナーとして、先導的役割を果たすチャレンジが求められています



千代田区都市計画マスタープランの構成

P8

改定した千代田区都市計画マスタープランは、次のとおり基本事項を定める序章と5つの章で構成しています。

章	内 容
序章 千代田区都市計画 マスタープランの基本事項	千代田区都市計画マスタープランの役割、位置づけ、対象範囲、目標年次、計画改定の目的、構成
第1章 過去・現在から未来に向けて	今後の継承と次世代の新しい価値創造に向けた「計画改定の視点と進化の方向性」
第2章 まちづくりの理念・将来像・基本方針	理念・将来像、まちづくり(土地利用)の基本方針、骨格構造、エリアの特性に応じたまちづくりの方向性、まちづくりを戦略的に先導していく地域
第3章 テーマ別まちづくりの方針	7つのテーマ、まちづくりの方針、テーマの境目なく連携する効果的な取組み
第4章 地域別まちづくりの方針	7つの地域区分ごとの、地域の特性に応じた将来像やまちづくりの方針
第5章 将来像の実現に向けた 都市マネジメントの方針	都心の多様な力を活かしながら未来を展望し、社会潮流の変化や技術革新に的確に対応したまちづくりをタイムリーかつ創造的に変革していくための都市マネジメントの方針

相互に連動

過去・現在から未来に向けて

まちづくりの系譜

P11～15

千代田区は、江戸城を中心に発展したまちがルーツです。江戸の町割りや緑と水辺の骨格を基盤としながら明治期に帝都建設が進み、江戸の文化と近代都市の高度な機能、風格ある街並みが融合し、個性ある界隈が各所で育まれてきました。震災・戦災からの二度の復興、平成初期の急激な業務地化と人口減少、定住人口の回復基調への転換等を経て、現在では機能更新や拠点形成などの都市再生が進展しています。

千代田区の魅力・価値

P16～17

- 魅力・価値1 首都東京の風格・文化と創造性・活力が調和している
- 魅力・価値2 利便性が高く、豊かな都心環境に恵まれている
- 魅力・価値3 環境、災害対応面等で先駆的なチャレンジが展開されている
- 魅力・価値4 都心千代田ならではの多様性のある界隈が息づいている

まちづくりの成果

P18～20

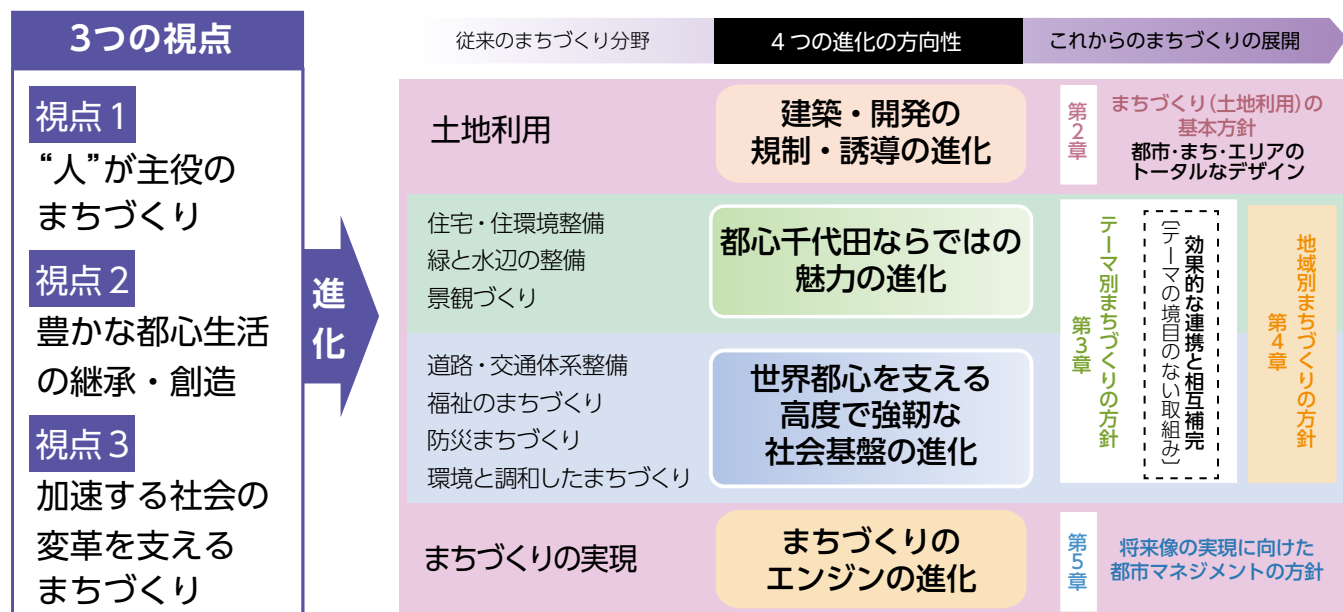
- ・居住機能の確保による定住人口の回復
- ・鉄道駅及び周辺の整備の進展
- ・国際的な中枢業務拠点の再生と都心機能の多様化
- ・開発と連動した防災性の向上と環境・エネルギーなどの都市基盤の充実
- ・千代田区から発信する社会実験やエリアマネジメントの発展

計画改定の視点と進化の方向性

P21～22

まちや都心生活の「質」(＝QOL: Quality Of Life)の向上につなげる

歴史に培われた都心の魅力と多様性や、都市の持つ集積のメリットを活かしながら、集積のデメリットにも対応するなど、以下の3つの視点を重視してまちづくりを進化させていきます。そして、次世代の人々、世界の人々から選ばれる都心の価値を創造し、首都東京のフロントランナーとして新しい時代を牽引していきます。



まちづくりの理念・将来像・基本方針

まちづくりの理念

P26

理 念

歴史に育まれた豊かな都心環境を次世代に継承し、
世界の人に愛されるまち、千代田

2040年ごろの千代田区のまちを考えるキーワード

多様性

先進性

強靱・持続可能性

まちづくりの将来像

P27

革新的な技術でまちと人の有機的なつながりを生み、様々な知恵と力で価値を高め合って、都心生活の質「QOL」を豊かにしていく。そんな未来をイメージして、“つながる都心”をまちづくりの将来像としました。



歴史・文化がつながる

江戸以来のまちの界索性・風情と
人の営みがつながり、
個性ある魅力・価値が息づいていくまち

人・まち・コミュニティがつながる

都心の品格と多様性を活かして
感性豊かな人と活動が創造的につながり、
新たな価値が生まれるまち

未来・世界へとつながる

時代の先駆けとなった
高度で強靱な都心機能と社会基盤、
豊かな空間を活かし、進化するまち

あらゆる情報でつながる

多様な活動と移動、エネルギーの利活用
などが高度な情報分析で最適化され、
都心のポテンシャルを最大限に活かせるまち

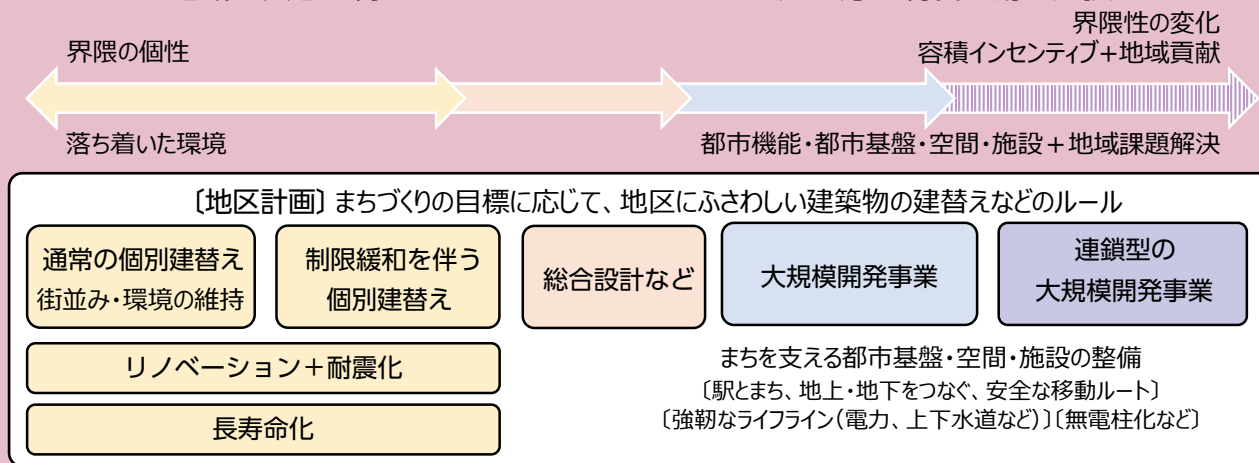
“つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針 — P28 ~ 31

地域の共感を得られるような「まちづくりの進め方や制度活用の選択」、地域主体の「まちづくりやマネジメント(空間の維持管理・活用等)」などをトータルにデザインしていきます。

都市・まち・エリアのトータルなデザイン

地域の特性・界索性、基本的な街並み・環境を踏まえて描く、次世代のビジョン(目標)
地区及び周辺に住み、働き、活動する人々のライフスタイル / ワークスタイル / 活動・交流のスタイル
必要な都市機能・都市基盤のあり方、空間のつくりかた・デザイン・使い方、災害時の対応や環境性能 など

地域の共感を得られるように、まちづくりの進め方・制度活用を選択



地域主体の創造的なまちづくりとマネジメントを展開

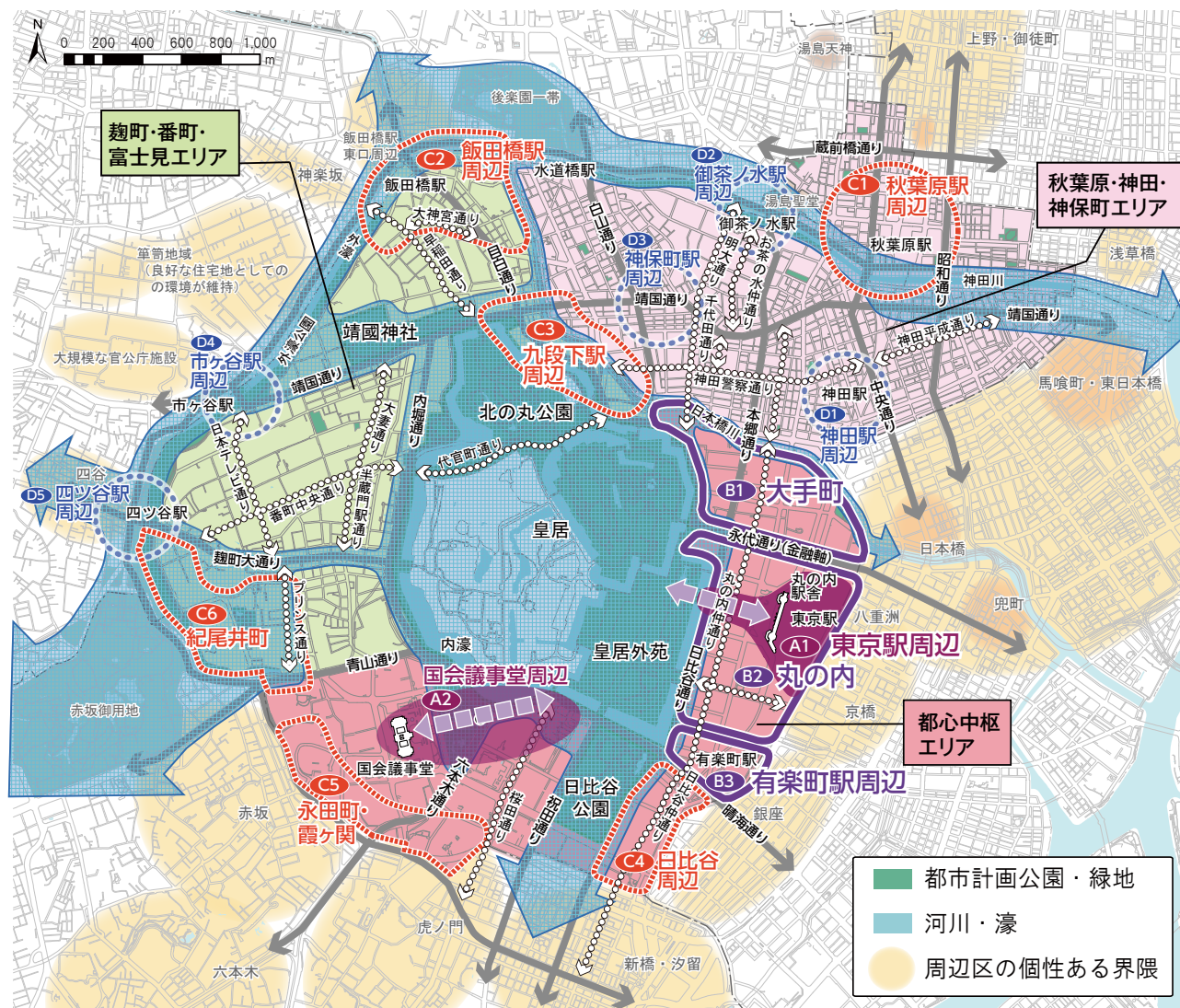
まちの機能・空間・施設の維持管理・活用、ビジョンに照らした効果検証、地域の力を活かした改善・創意工夫

- 基本方針 1 土地に宿る記憶、遺産、界索性と文化を、都心生活が楽しくなるまちの味わいと長く住み続けたい価値に熟成させていく
- 基本方針 2 都心の多種多様な活動が情報でつながり、最適化と相乗効果で、都心生活を豊かにしていく
- 基本方針 3 都心の多様性を活かしたまち・コミュニティの進化を誘発する

都心の創造力を引き出すマネジメント — P32

都心の多様な資源・施設・空間と活動をマネジメント(活用×価値の共創)

各分野の技術革新の進展や働き方の変革による都心の居住やビジネス空間、社会サービスの変化の中で、日常の暮らしや、移動、様々な交流、ビジネス、創造的な活動など、人の流動や滞留の動向にあわせて、都心の様々な資源や空間、社会基盤をより効率的・効果的に再編・活用していけるよう、都市マネジメントの取り組みを進めていきます。



都市骨格軸	環境創造軸		都市機能連携軸		エリア回遊軸	
	内濠・外濠を基本として、都心の快適な環境を形成する骨格軸		拠点間の機能連携を強め、広域的に連続的な街並みを形成する骨格軸		日常の移動や地域を越えた回遊を楽しむ環境を充実させる骨格軸	
拠点	都心千代田の象徴的拠点		国際ビジネス・文化交流拠点		高度機能創造・連携拠点	
	首都東京の風格・品格を象徴する景観を中心に、世界の人々からも親しまれる拠点		多くの人が滞在・交流する世界に開かれた拠点		ビジネス・サービス・文化交流・行政などの拠点機能を有し、居心地のよい空間をつなげる拠点	
基本エリア	都心千代田の象徴的拠点		国際ビジネス・文化交流拠点		高度機能創造・連携拠点	
	内濠・外濠に囲まれ、落ち着いた文化を感じられる住環境と安心して住み続け、働き、活動する都心生活の豊かさや利便性が調和するエリア		江戸・下町の文化や個性ある境界の味わい、人と生業のつながりある複合市街地と秋葉原駅周辺の拠点が魅力を高めあうエリア		首都東京を牽引し、進化し続ける強靱な都心エリア	

戦略的先導地域

一定の広がりでも共通の課題、まちづくりの機運による連携の可能性が高まっていたり、都市軸の中で連携が必要とされたりするエリアを、次世代の都心生活を豊かにする魅力・価値を創造するまちづくりを牽引していく戦略的先導地域として決めました。

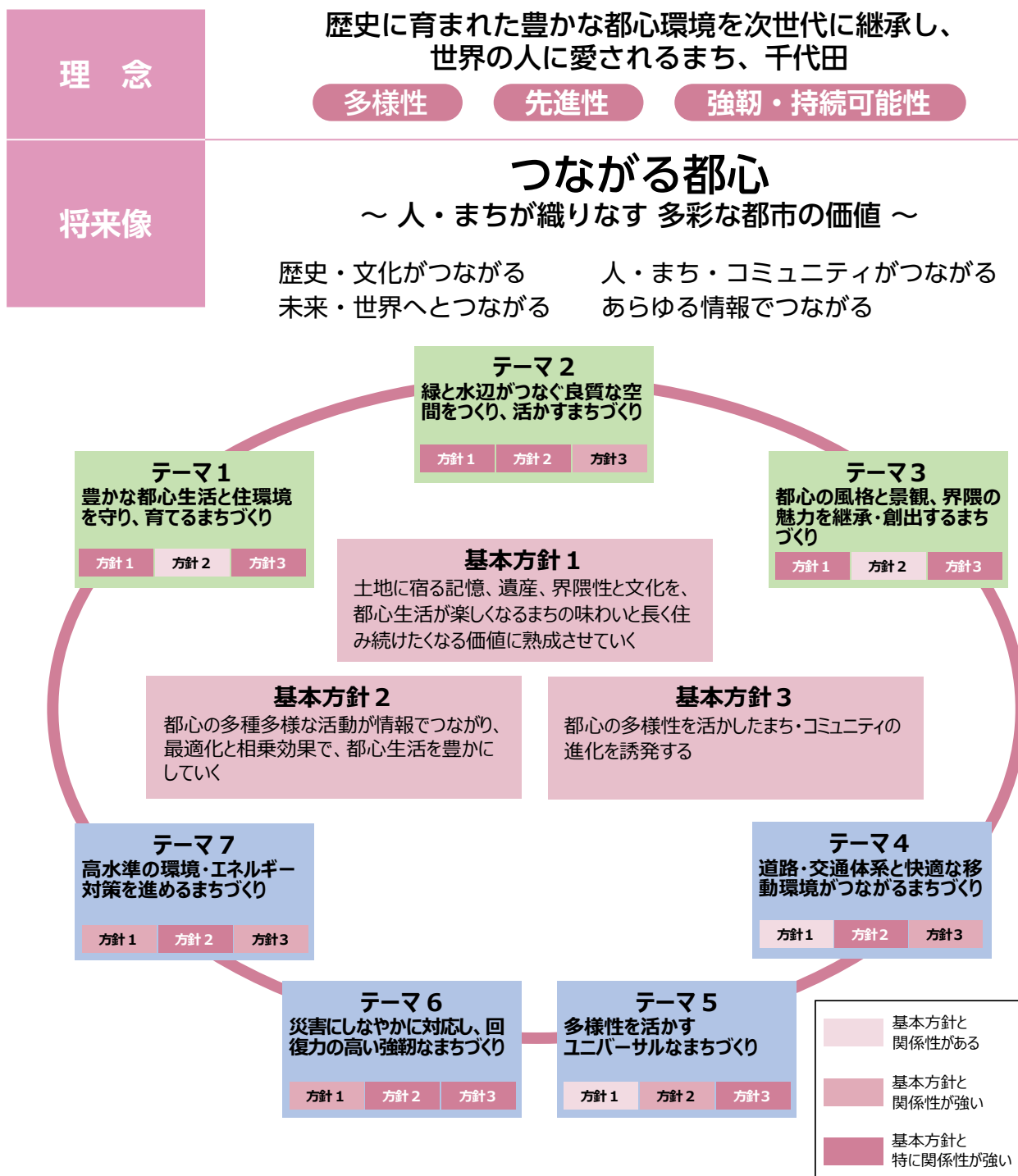
靖国通り沿道の地域 / 万世橋周辺の地域 / 飯田橋駅に近接する地域 / 番町一帯の地域 / 神田駅周辺～神田錦町一帯の地域

テーマ別まちづくりの方針

第2章で示したまちづくりの理念・将来像・基本方針などを実現するために、テーマに基づいた具体的なまちづくりを進めていく必要があります。そのために7つのテーマを設定し、それぞれの方針を定めました。更に、他の複数のテーマのまちづくりとの効果的な連携や相互補完を意識した、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

理念・将来像・まちづくり(土地利用)の基本方針と7つのテーマの関係性 — P43

まちづくりの理念・将来像、まちづくり(土地利用)の基本方針と各テーマの関係性を以下のように示し、各基本方針と各テーマとの関係性の強さを色の濃淡で表しています。各テーマは、まちづくり(土地利用)の基本方針との関係を意識して、まちづくりの方針を定めるとともに、テーマ間の連携を定めています。



未来への
まなざし

次世代の魅力ある「都心生活」

住機能を立体的に誘導するための施策・事業を進め、多くの住宅を供給することで定住人口の回復につながりました。今後は、高質な居住環境の充実や都心生活の魅力を豊かにするコミュニティの力を醸成していく必要があります。



方針1

多様なライフスタイル・ライフステージに応じて
住み続けられる機能の充実

多様な人々が都心生活の魅力を発見しながら、それぞれにあった住まい方を選び、住み続けられる環境を充実させていきます。

方針2

都心生活を豊かにする柔軟な建物利用

柔軟な建物利用で、都心の人・活動の多様性を活かした都心生活をより豊かにしていきます。

方針3

持続的・創造的なコミュニティを醸成する場づくり

都心の文化的環境や暮らし、祭り、学び、ビジネスなどの多様な交流を通じて、まちと人がつながり、絆を強める“場”を創出していきます。

主体別の取組み

区 民	企 業	行 政
・分譲マンションの適正管理 ・町会や地域の様々な行事などへの参画と多様な人との交流 など	・多様なライフスタイル・ワークスタイルで都心の魅力を高める建物利用やリノベーションの推進 など	・分譲マンションの適正管理に関する支援 など



都心に住み、集う多様な人が出会い、つながりを強める活動 (神田錦町)



建物のリノベーションとシェアリングで、多様な人がつながるコワーキングスペース (平河町)

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ2

テーマ3

テーマ5

テーマ6

テーマ7

未来への
まなざし

居心地のよい空間の多様性

官民連携で様々な空地が整備されたり、大手町川端緑道などの緑豊かな水辺の歩行者ネットワークが拡大したりしました。今後は、歴史的価値のある緑や水辺と連続性の高い身近で質の高い空間の創出や、まちの魅力を高めていけるような空間の創意あふれる維持管理と活用が必要です。



方針 1

江戸城の遺構を骨格とした緑と水辺の継承と充実

緑と水辺の心地よさが際立ち、安らぎを感じる環境創造軸を形成します。

方針 2

都心生活を豊かにする空間デザイン

オープンスペースからまちづくりを考え、都心生活の主役となる人が歩く目線で空間の質と機能を高め、連続性を強めていく建築・開発などを進めます。

方針 3

官民連携による創造的・多面的な空間活用と維持管理

都心の多様な人の力、“場”の力を活かして、創造的・多面的に空間を活用し、維持管理を行っていきます。

主体別の取組み

区 民	企 業	行 政
・植栽活動や清掃活動など、アダプト活動への参加 など	・緑の量や居心地のよさ、地域での使い勝手を考慮した空間の創出 など	・協調的な空間デザインのための基準や指針・ガイドライン・ルール の策定 など



身近な緑の創出・維持管理に取り組むアダプト活動
(麹町子どもの広場〔仲良し公園〕)



歴史的遺構を再生し、賑わい施設となった水辺の空間
(神田須田町)

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ 1

テーマ 3

テーマ 5

テーマ 6

テーマ 7

未来への
まなざし

都心の風格とまちの文脈が つなぐ界隈

江戸城の遺構を骨格とする眺望の保全や歴史的建造物の復元など、首都東京の象徴的な景観づくりが進みました。今後は、歴史的遺構などの継承、創造的活用とともに、界隈の味わいなどを感じるまちづくりを進めることや、都心の文化的な活動風景を楽しめるようにしていく必要があります。



方針 1 都心の風格の継承・創造

江戸城の遺構を骨格とした都心の象徴的な景観や眺望、風格ある街並みを継承し、楽しめるようにしていきます。

方針 2 地域それぞれの界隈性を重視した景観と魅力の継承・再生・創出

起伏のある地形やまちの文脈、生業・文化のつながりを感じるまとまりあるエリアで、個性と味わいある界隈の魅力を継承し、その魅力を高めていきます。

方針 3 界隈の魅力を高める効果的なまちづくり手法の活用

エリア全体の魅力を高めていけるよう、建築・開発などの規制・誘導や景観まちづくりの制度・手法を効果的に活用していきます。

主体別の取組み

区 民	企 業	行 政
・ まちの歴史や文化、魅力ある景観を紹介する情報の蓄積・発信 など	・ 建築・開発における眺望点の整備 など	・ 景観法等に基づく建築・開発の協議・指導 など



景観まちづくりの重要な要素として継承されている建物
(神田須田町)



江戸城の遺構を顕在化し、眺望ポイントとして整備された空間
(紀尾井町)

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ 1

テーマ 2

テーマ 4

テーマ 5

テーマ 6

未来への
まなざし

駅・まち・みち一体の次世代交通

駅・駅舎の改修や周辺整備のほか、コミュニティサイクルや地域福祉交通「風ぐるま」によって交通利便性やまちの回遊性が高まっています。今後は、都心の活動の多様性、技術革新の進展等に伴う変化やニーズに対応し、安全で快適に移動できる環境を形成することが必要です。



方針 1

都心の骨格を形成し、アクセス性を高める広域的な道路・交通体系の充実

都市機能連携軸を骨格とする道路体系を確立し、拠点の交通結節機能を充実させていきます。

方針 2

お出かけや外出が楽しくなるみちづくり

“人”が主役となり、駅・まち一体で都心生活を豊かにするみちづくりを進めます。

方針 3

多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立

技術革新の進展にあわせて多様な交通モードが切れ目なくつながり、スムーズに経路と手段を選択し、乗り換えられる移動環境を充実させていきます。

方針 4

次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

次世代交通の進化や交通動向の変化に応じて、道路空間や交流・物流の最適化・マネジメントの仕組みを確立していきます。



先端技術(自動運転バスなど)の実証実験の場として活用される道路(丸の内仲通り)

主体別の取組み

区 民	企 業	行 政
・道路空間を活用したオープンカフェの利用やイベントへの参加、担い手としての参画 など	・多様な交通モードの実装化(社会実験等)への挑戦 など	・道路空間の再編や移動・交通の最適化の支援 など

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ 3

テーマ 5

テーマ 6

テーマ 7

未来への
まなざし

障壁のない多様な活動と交流

定住人口の回復とともに、ファミリー層の増加や高齢化が進んでいます。多様な人が暮らしやすいまちづくりとともに、様々なスタイルで都心生活を楽しみ、自分らしく、自由に時間を過ごし、創造的活動や交流が進む環境を充実させていくことが必要です。



方針 1

人生 100 年時代を見据えて都心生活を支える機能の充実

誰もが住み慣れた家庭や地域で長く、自分らしく暮らし続けられる環境を充実させていきます。

方針 2

気軽に外出し、いきいきと活動できるまちのデザイン

高齢者や障害者、LGBTs、外国人などを含め、誰もが気軽に外出し、日常的にまちで活動できる場所・範囲を広げていきます。

方針 3

都心に集まる人の多様性を活かして、
交流と活動が創造的に広がる環境の充実

都心に滞在する人が障壁を感じることなく、多様なスタイルでつながり、自分らしく、いきいきと活動・活躍できる環境を充実させていきます。

主体別の取組み

区 民	企 業	行 政
・心のバリアをなくし、様々な人を相互に尊重した交流 など	・多様な人の外出や交流、活動の場となる空間・機会の充実 など	・誰もが利用しやすい道路・公園や学校等の公共施設の整備 など



駅とまちをつなぐバリアフリールート
(神田駿河台・神田淡路町)



建物低層部に設けられた保育施設(九段北)

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ 1

テーマ 2

テーマ 3

テーマ 4

テーマ 6

未来への
まなざし

災害対応力 (防災力・復元力・継続性)

ハード・ソフト両面で災害対応力が高まっている一方、建物倒壊危険度が比較的高いエリアや更新期を迎えている建物が見られます。今後は、大規模災害の発生を想定し、都心の高度な活動を支える都市基盤施設の強靱化と多重化や、防災性向上を担う拠点の形成などとともに、企業・大学などの集積を活かした協力の力を育て、まちづくりと連携した事前の備えを進めていく必要があります。



方針1 復興事前準備の確立

大規模災害後、被災前のまちに戻すのではなく、従来のまちの課題を解決するとともに更なる価値を創っていく創造的復興の道筋を事前に想定し、迅速・円滑に対応するため準備体制を整えていきます。

方針2 災害時の円滑な防災活動と都心生活の継続性の確保

災害発生後、円滑に防災活動を行い、都心生活を継続できるようにしていきます。

方針3 まちの減災対策の推進

まちの特性や複数のリスクを考慮しながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

方針4 都市基盤・都心中枢機能の自立性・継続性の確保

災害時に国及び都心の中枢機能の継続・早期復旧を可能とする対策やライフラインなどの強靱化、多重化を進めていきます。

主体別の取組み		
区 民	企 業	行 政
・ 災害発生時に必要な行動の把握 ・ 日頃の防災訓練への参加 など	・ 災害時のエネルギー確保対策 ・ 災害時に帰宅困難者を受け入れる体制と備蓄などの備え など	・ 建物の耐震化・更新などを促進するための支援 ・ 災害発生から復旧・復興を迅速に行うための事前準備・訓練 など

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ1

テーマ2

テーマ3

テーマ4

テーマ5

テーマ7

未来への
まなざし

都心の快適性と脱炭素、 エネルギー利用

建築・開発などにおける環境配慮、脱炭素社会に向けた取組みが浸透してきており、地域冷暖房システムの導入なども進んでいます。今後は、世界水準の都心にふさわしい先導的な取組みを展開していくことや、地域の特性に応じたエネルギー利用を検討していくことが求められています。



方針1 都心の快適な環境の維持・進化

四季の変化を心地よく感じ、清潔で過ごしやすい都心の環境を守り、育てていきます。

方針2 経済活動と環境配慮が両立した 脱炭素社会を実現するまちづくりの推進

エネルギー消費が大きい一方で、都市構造が高密度でコンパクトであるという都心の特性を踏まえて、環境創造軸の形成と脱炭素社会への転換に効果的なまちづくりを進めます。

方針3 地域エネルギーデザインの展開

地域の土地利用の特性やポテンシャルに応じて、都心のエネルギー利用の最適化を進めていきます。

主体別の取組み

区 民	企 業	行 政
・太陽光発電や高断熱など、省エネ・創エネ等の設備の導入 など	・エリアの最適なエネルギー利用やヒートアイランド現象緩和などに向けたマネジメント活動 など	・建築・開発における効果的な環境配慮・脱炭素化や地域貢献を誘導する制度の運用・改善 など



高度な環境性能と防災性向上を重視した建築・開発
(神田駿河台)



エネルギーや資源利用、自然環境の保全などを定めた
地区計画に基づく建築・開発(飯田橋駅西口地区)

効果的な連携と相互補完を
図るテーマ

テーマ1

テーマ2

テーマ4

テーマ6

地域別まちづくりの方針

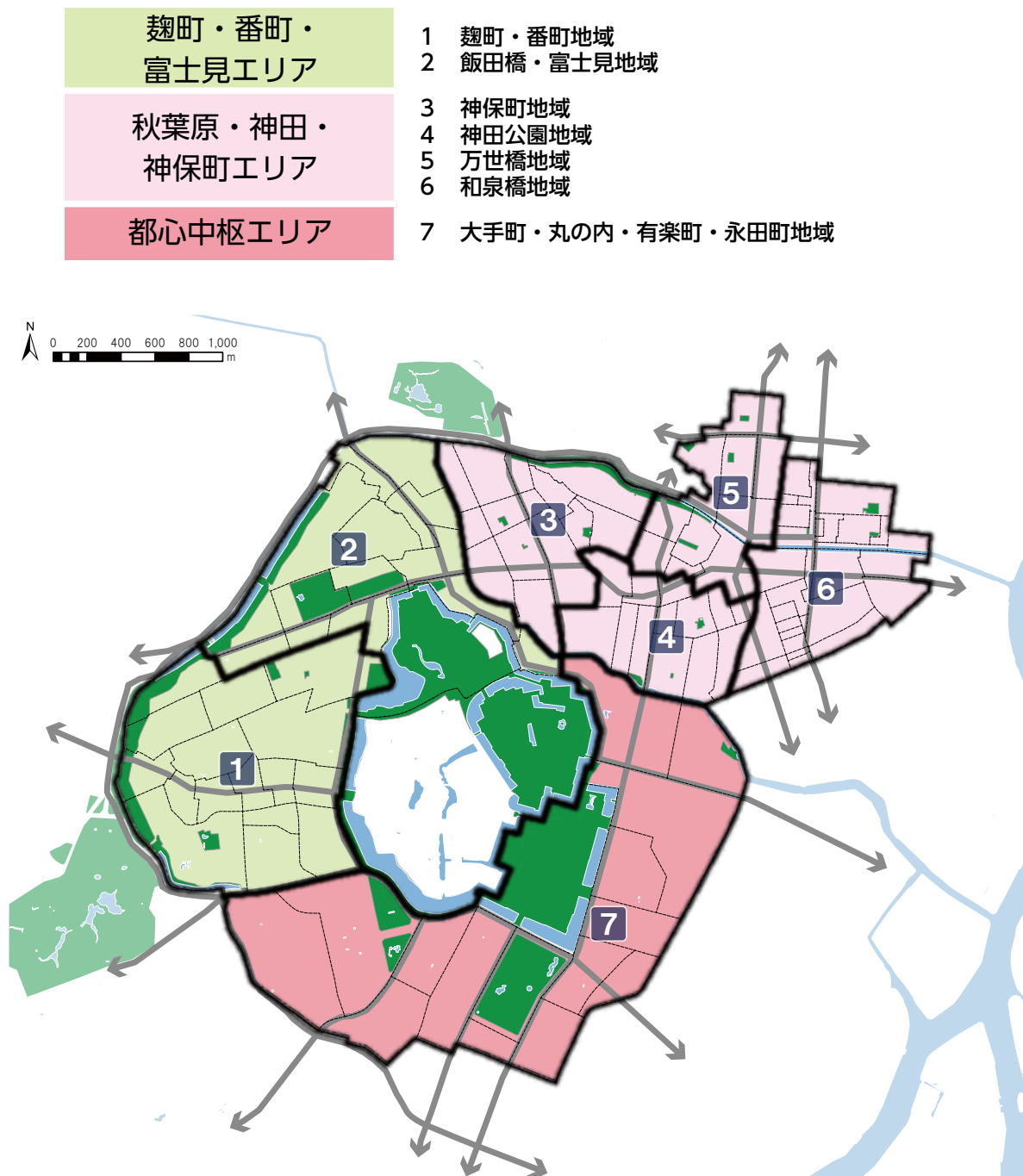
7つの地域区分

P112

第2章で示した将来像を実現するために、首都東京における広域的役割を踏まえ、皇居を中心に以下の3つの基本エリアを設定し、また、一定の広がりでまちづくりの機運や連携の可能性が高まっているエリアを戦略的先導地域として位置付けています。

さらに、それぞれのまちの成り立ちや個性、界隈の魅力などの違いを活かしていくため、千代田区を以下の7地域に区分し、第3章のテーマ別まちづくりの方針を踏まえた地域別の将来像・方針を示します。

※各エリア及び戦略的先導地域の概要は6ページ参照



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2都市基交著第147号

まちの将来像

落ち着いた住環境と業務空間が共存・調和し、
誰もが住み続けられるまち

江戸時代の武家地から基本的な町割りを引き継ぎ、教育施設・大使館などがまとまって立地するなど、『**利便性が高く、文化的な雰囲気が残る落ち着いた住居系複合市街地**』です。区内で最も多くの人々が住む中、子どもと高齢者の増加に対応する生活支援機能が必要となっています。また、都心の中でも早い時期に立地したマンションなどの高経年化が進んでおり、適正な建物管理や耐震補強等により、建物の価値やまちの安全を維持していくことが重要です。



継承と進化の方向性

- 落ち着きある住宅地の継承と多世代が住み続けられる環境の充実
- 大規模な緑と水辺がつくる快適な環境の拡大と身近な緑・空間の充実
- 江戸の武家地・大名屋敷、町地を由来とするまちの特徴と価値を活かしたまちづくりの展開
- 駅とまちをつなぎ、歩きやすいみちを広げる歩行環境の充実
- 多様な人がふれあい、つながる交流の充実
- 災害や高齢化に備えた建物の適正な維持管理と更新
- 機能更新に伴う防災性能・環境性能が高い建築物や設備などの誘導

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区① 一番町(一部)、二番町、三番町(一部)、四番町、五番町、六番町

中層・中高層の住居系の複合市街地及び文教地区としての番町の落ち着いたたたずまいを活かし、住宅を中心として教育施設、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくります。また、空間的ゆとりがあり、緑に包まれた心安らぐ住環境、美しい街並みを誘導・創出します。

地区② 一番町(一部)、三番町(一部)

中高層の住居系の複合市街地として、質の高い住宅と生活に必要な店舗を誘導し、業務施設と共存する豊かな住環境、美しい街並みを維持・創出します。

地区③ 麴町一・二・三・四・五・六丁目(一部)

麴町大通りを軸に低層部に個性ある店舗の集積を誘導するとともに、後背地の中高層住宅と教育施設、表通りの商業・業務施設が調和した、活気と潤いある街並みを維持・創出します。

まちづくり方針図



地区④ 紀尾井町、麹町六丁目(一部)

中高層の住居系の複合市街地として、大学・ホテル・公園などゆとりある空間や緑を活かし、質の高い住宅と商業を誘導し、業務施設との調和を進め、緑に包まれた豊かな住環境、美しい街並みを維持・創出します。

地区⑤ 平河町一丁目、平河町二丁目、隼町

中高層の住居系の複合市街地として、国立劇場などの文化施設の広がりある空間を活かし、住宅や商業・業務・教育施設とともに、緑ある静かな住環境と調和した街並みを維持・創出します。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(内濠、外濠)

多様な生物が生息する皇居や内濠、外濠の豊かな自然を守り、都心へと心地よい風が流れる快適な環境を次世代へ継承します。緑と水辺を整備し、美しい街並みの形成、快適な歩行空間の創出を進めます。

b 都市機能連携軸(内堀通り、麹町大通り、青山通り)

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間を創出します。

c エリア回遊軸(番町中央通り、日本テレビ通り、大妻通り・半蔵門駅通り、プリンス通り)

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の生活の移動環境やエリアの回遊の魅力を高める軸として、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

まちの将来像

緑と水辺、学びの場による豊かな環境と
商店の活気で作る、魅力ある生活空間を育むまち

靖国神社や外濠など豊かな環境が感じられ、教育施設や病院などが多く立地しており、『江戸城の空間構成を伝える緑と水辺に囲まれた豊かな市街地環境を形成』している地域です。

子どもと高齢者が特に増えており、それに対応した生活支援機能が必要となっています。駅周辺においては、交通結節点としての高い利便性を背景に、整備の機運が高まりつつあります。また、日本橋川沿いでは、集中豪雨等による水害リスクの軽減対策が必要となっています。



継承と進化の方向性

- 豊かな住環境などと調和した、多様な都市生活を支える機能の充実
- 皇居から外濠に続く緑・水辺とまちのつながりを強める、憩える空間、遊べる空間の充実
- 豊かな自然環境や教育施設の集積による落ち着き、まちに息づく歴史を感じる街並みの形成
- 外濠、日本橋川、早稲田通り、大神宮通りを軸とした、歩きやすい回遊のネットワークの充実
- 多様な人がふれあい、まちの様々な活動に楽しみながら参加できる環境の充実
- 九段下駅周辺、飯田橋駅周辺の防災機能の充実と日本橋川沿いの浸水対策
- 豊かな環境を活かし、快適で自立性の高い拠点の育成

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区① 富士見二丁目(一部)、飯田橋一・二・三・四丁目

JR飯田橋駅西口周辺と東口周辺をつなぎ、安らぎと歴史・文化の趣がある環境を活かした高度な都市機能・空間が連担する拠点の形成を進めます。周辺の中高層の住居系の複合市街地との連携・調和を図りながら、安全で住みやすく、働きやすい都心生活の魅力あるまちをつくります。

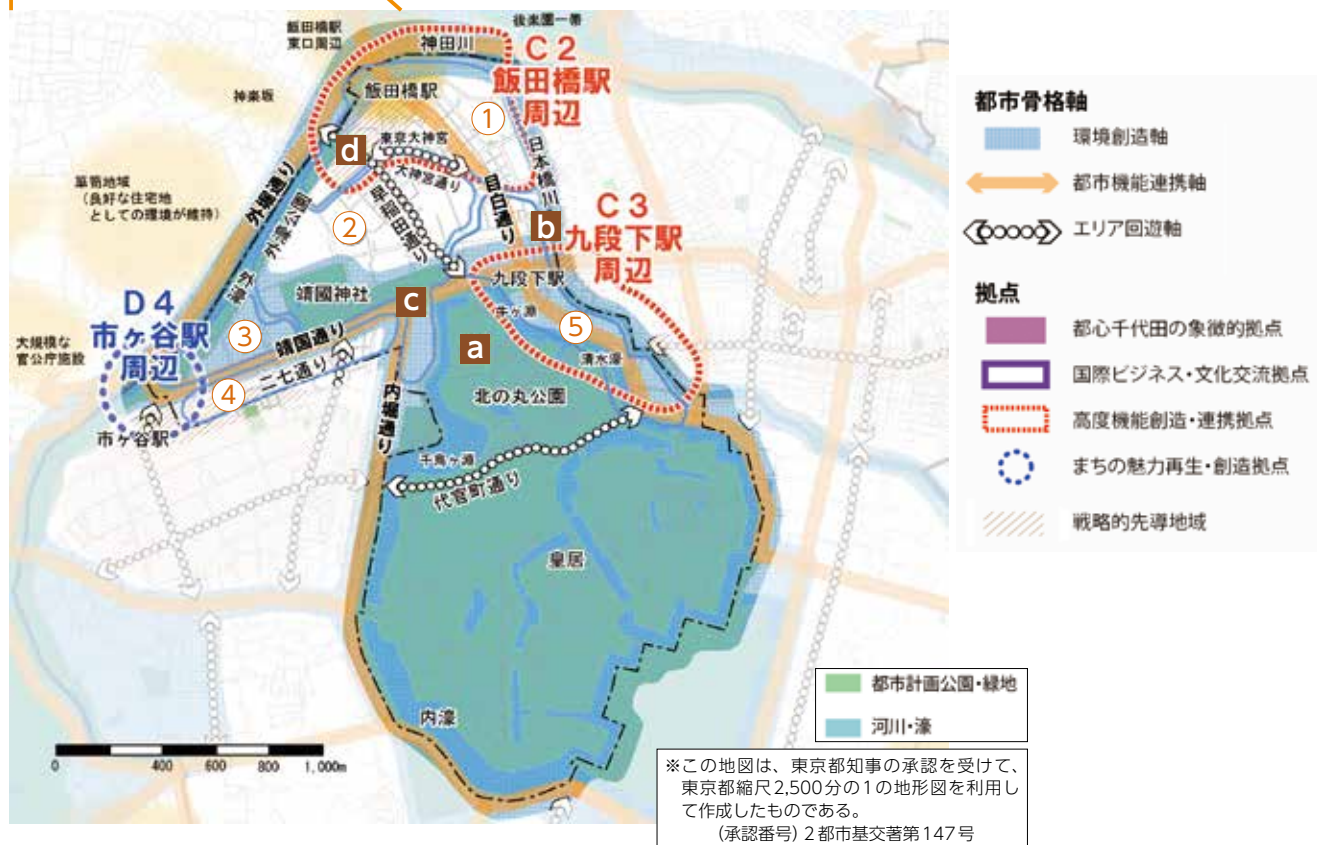
地区② 富士見一・二丁目(一部)、九段北二・三丁目(一部)、九段南二丁目(一部)

中層・中高層の住居系の複合市街地として、内濠・外濠に囲まれた落ち着いたたたずまいを守りながら、住宅と教育施設、商業・業務施設が調和・共存した、空間的なゆとりと緑に包まれた豊かな住環境を維持・創出します。

地区③ 九段北三丁目(一部)、九段北四丁目

市ヶ谷駅が近く、外濠の自然に恵まれた中高層の住居系の複合市街地として、住宅と商業・業務施設が調和した、ゆとりと潤いのある、落ち着いたまちをつくります。

まちづくり方針図



地区④ 九段南二(一部)・三・四丁目

二七通りを中心に生活関連の商店の集積を進めるとともに、中高層の住居系の複合市街地として、ゆとりある歩行空間の創出や機能更新を進めながら、住宅・商業・業務施設が調和した、安全で落ち着いたまちをつくります。

地区⑤ 九段北一丁目、九段南一丁目、一ツ橋一丁目

武道館・北の丸公園、神保町・竹橋エリアへの回遊性を向上させるとともに、住宅と商業・業務施設、医療・福祉施設、行政機能が連携・調和した中層・中高層の住居系の複合市街地として、美しい景観と緑豊かな環境の維持・創出を図ります。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(皇居、北の丸公園、靖国神社、内濠、外濠、外濠緑地)

多様な生物が生息する皇居・内濠・外濠の豊かな自然を守り、都心へと心地よい風が流れる快適な環境を次世代へ継承できるよう、緑と水辺を整備し、美しい街並みの形成、快適な歩行空間の創出を進めます。

b 環境創造軸(日本橋川、神田川沿い)

日本橋川や神田川の親水性の向上や川と一体となった街並み、快適な歩行空間づくりを進めます。

c 都市機能連携軸(靖国通り、内堀通り、目白通り)

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

d エリア回遊軸(早稲田通り、大神宮通り、代官町通り、大妻通り)

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の生活の移動環境やエリアの回遊の魅力を高める軸として、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

まちの将来像

熟成された界隈の文化にひかれた多くの人が
創造的活動を広げるまち

神田川・日本橋川とのつながり、大学の立地、印刷・出版業と古書店の集積などによる『個性の強い界隈の文化が熟成された下町』で、路地裏などでは、多くの人に愛される飲食店や喫茶店が点在するなど、独特の雰囲気が息づいています。

老朽化が進む中小の建物が比較的多いため、まちに愛着を持って住み、働き、訪れる人が活動しやすいように、界隈性を活かしながら機能更新などを進めていく必要があります。



継承と進化の方向性

- 若者層の居住回復と高齢者やファミリーの生活利便性向上
- まちと人をつなげる空間活用と公共空間と一体となった緑化
- 古書店街や周辺の個性ある飲食店・喫茶店が点在する界隈の継承と機能更新
- 靖国通りと白山通りを軸に、広い範囲で回遊性を高めるための交通結節機能の充実
- 人の多様性や大学の集積などを活かしたクリエイティブな活動の連携の充実
- 日本橋川沿いの機能更新にあわせた浸水被害への対策
- 街区単位の機能更新や中小老朽ビルの建替えを契機にした環境・エネルギー対策の推進

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区 ① 神田駿河台一・二丁目

中層・中高層の複合市街地として、駿河台の緑が多く文化的なたたずまいを活かしながら、住宅と教育・医療施設が調和した、落ち着いたあるまちをつくりまします。

地区 ② 神田猿樂町一・二丁目

中高層の複合市街地として、錦華通り・猿樂通りの生活感の感じられる落ち着いた街並みを活かしながら、住宅と商業・業務・教育施設などが調和したまちをつくりまします。

地区 ③ 神田三崎町一・二・三丁目

中高層の複合市街地として、隣接する飯田橋駅周辺の拠点や後楽園との連携を進め、水道橋駅周辺の商業施設、出版などの業務施設と住宅・教育施設が調和した、活気と賑わい、新たな文化を感じるまちをつくりまします。

地区 ④ 西神田一・二・三丁目、神田神保町一(一部)・二(一部)・三丁目(一部)

中高層の複合市街地として、区立西神田公園や区民館など、コミュニティ関連施設の集積を活かし、住宅と出版等の業務・商業施設、大学等の教育施設が調和した、災害に強いまちをつくりまします。

まちづくり方針図



地区⑤ 神田神保町二(一部)・三丁目(一部)、一ツ橋二丁目

中高層の複合市街地として、古書店街と出版・教育・文化情報機能が連携して、新しい居住や都心生活のスタイルを生み出し、多様な世代をひきつけ、多様な魅力が生まれるまちをつくります。

地区⑥ 神田神保町一丁目(一部)

中高層の複合市街地として、古書店街の店舗の連続性や、店先と道路などのパブリックな空間との関係性を大切にした機能更新を進めます。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(日本橋川沿い)

日本橋川沿いの水辺空間の創出や、飯田橋駅・九段下駅周辺の拠点整備や川沿いの建物の更新等と連携した街並み形成、快適な歩行空間づくりなどにより親水性を高め、連続的な水辺の魅力づくりを進めます。

b 環境創造軸(神田川沿い)

神田川沿いの緑と水辺のつながりを活かし、御茶ノ水駅・水道橋駅周辺のまち、後樂園との一体性を持った空間を充実させ、美しい街並み、快適な歩行空間をつくります。

c 都市機能連携軸(白山通り、靖国通り)

都心の骨格となる軸にふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

d エリア回遊軸(千代田通り、明大通り、お茶の水仲通り)

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用するだけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

まちの将来像

由緒ある下町のDNAから
新しい魅力を醸成し、未来に伝えるまち

神田駅周辺は江戸期からの町地で、出世不動尊や佐竹稲荷神社など、歴史を感じられる空間が多数存在する『**まちの文脈のつながりを感じられる由緒ある下町**』です。大手町などに近接する利便性などから集合住宅の建替えなどが進みました。

その結果、賑わいの連続性など、神田らしさが薄れてきており、神田のまちの文脈を活かしたまちづくりが必要となっています。



継承と進化の方向性

- 生活利便性の向上とコミュニティの活性化
- 下町の高密な市街地における居心地のよい高質な空間と緑の創出
- 神田らしさと新たな魅力が融合するまちのリノベーションと機能更新
- 神田一帯～大手町の歩いて楽しいネットワークの形成
- 神田に集まる多様な人が交流し、クリエイティブな活動の連携が進む土壌づくり
- 小規模な敷地の建物更新とエリアの防災を支える拠点整備
- 機能更新にあわせた環境・エネルギー対策の推進

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区 ① 神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町

神田児童公園を中心に、下町の風情を感じる中層・中高層の複合市街地として、住宅と商業・業務施設が調和した、災害に強いまちをつくれます。

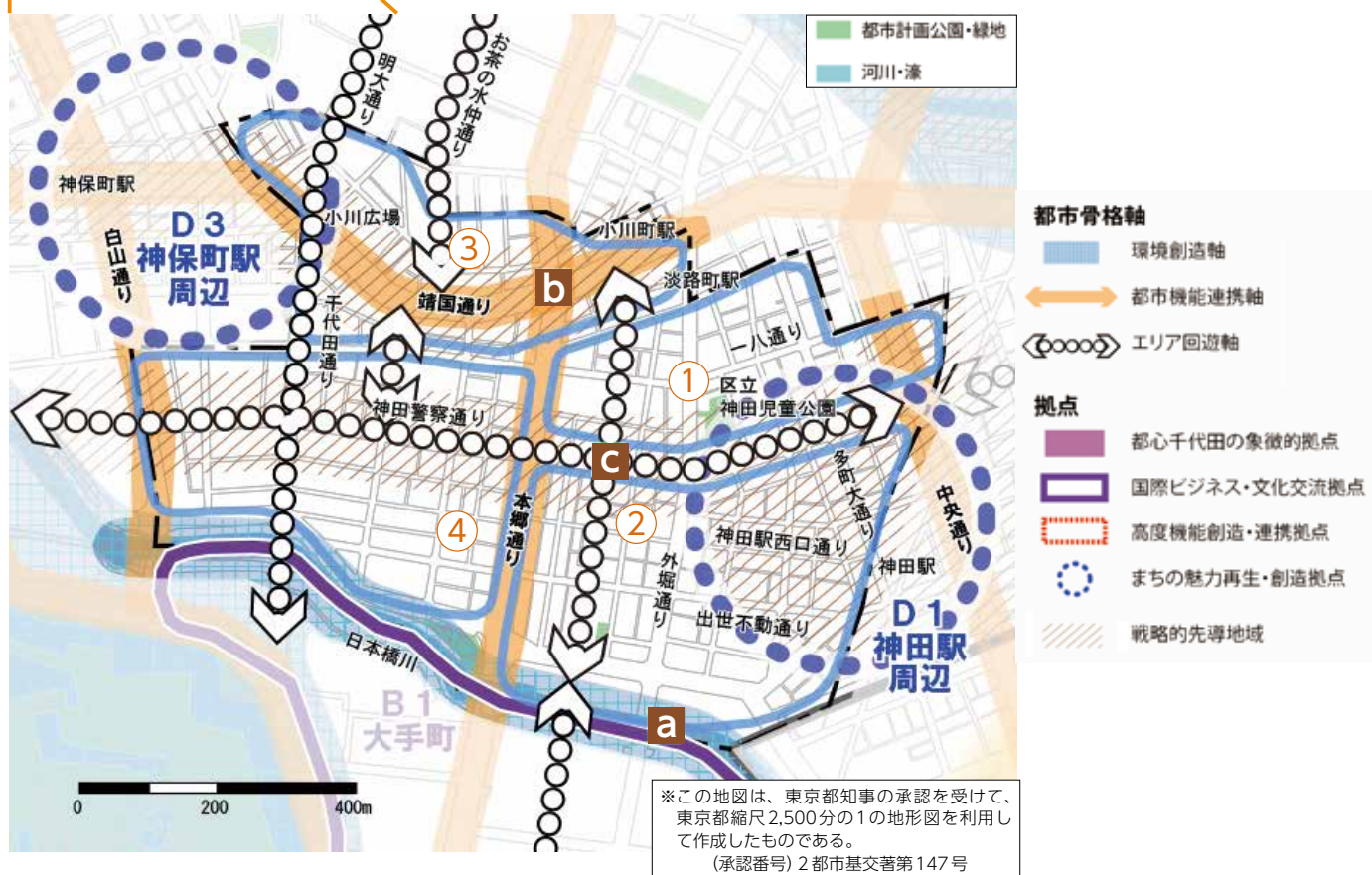
地区 ② 内神田一・二・三丁目

神田駅を中心に江戸以来のまちの文脈を大事にしながら、中高層の複合市街地として、低層部で連続する店舗や多様な人が柔軟なスタイルで働く場、住まい、交流の場が広がる、多様性と創造性、活気にあふれたまちをつくれます。

地区 ③ 神田小川町一・二・三丁目

スポーツ用品店の集積を活かしながら、中高層の複合市街地として、商業・業務施設と住宅が調和した、活気と賑わい、ふれあいのあるまちをつくれます。

まちづくり方針図



地区④ 神田錦町一・二・三丁目

中高層の複合市街地として、住宅と商業・業務施設や教育施設が調和し、落ち着きある環境の中でも、活発な交流とコミュニティを育むまちをつくります。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(日本橋川沿い)

日本橋川の親水性を高め、大手町と連携した水辺の一体的な魅力づくりや街並み形成、快適な歩行空間づくりを進めます。

b 都市機能連携軸(靖国通り、中央通り、本郷通り、白山通り)

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

c エリア回遊軸(神田警察通り、千代田通り、神田公園地域と大手町の連携軸、区道495号)

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用するだけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

まちの将来像

界隈の歴史性と先端性、アートが融合し、
文化を創造・発信し続けるまち

神田明神や古くから続く老舗など伝統的な下町の風情と秋葉原駅周辺の電気街・サブカルチャーなどが融合して『**下町の風情と新たな文化・情報の発信地**』となっており、区内で最も多くの外国人観光客が訪れています。

そのため、神田明神や万世橋、神田川など、界隈の歴史性や水辺空間を十分に活かして、住み、訪れる人が快適に、楽しく過ごせる環境をつくりながら、新たな文化が育つようにまちづくりを進める必要があります。



継承と進化の方向性

- 秋葉原駅周辺の先端性と文化を活かした、創造的に働き活動できる環境づくり
- 神田川の水辺を軸にしたまちのアメニティの向上
- 下町の風情を感じ、ものづくりやアートなどの創造的活動を育てるリノベーションと機能更新
- 秋葉原駅周辺を起点とした広域的な連携軸とまちを楽しむ回遊のネットワークの充実
- 世界の人々を迎えるやさしい環境づくり
- 大規模災害時の滞在者の安全確保とまちの機能や生活を継続するための拠点整備
- 世界に注目される秋葉原駅周辺の先導的かつ快適な環境の形成

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区 ① 外神田五・六丁目

中高層の複合市街地として、練成公園やアーツ千代田 3331 (旧練成中学校) を中心に醸成されてきたアートを介したコミュニティのつながりや上野・御徒町エリアとの近接性を活かし、住宅と業務施設が調和した、落ち着きとふれあいのあるまちをつくります。

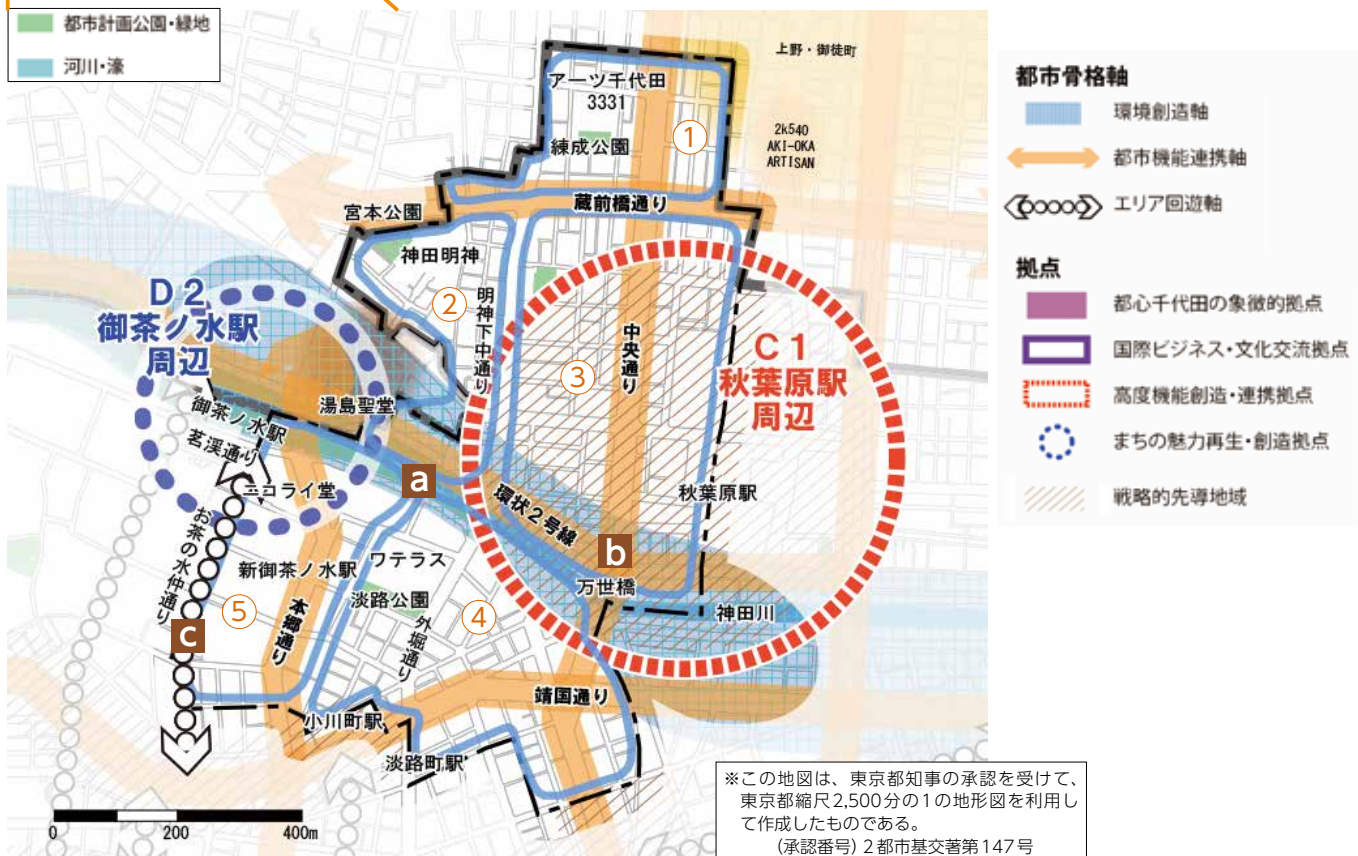
地区 ② 外神田二丁目

中層・中高層の複合市街地として、神田明神を象徴的な核として活かし、商業併用の住宅と業務施設が調和した、活気のあるまちをつくります。

地区 ③ 外神田一・三・四丁目

秋葉原駅周辺の拠点と中高層を基本とする複合市街地が連携・協調して、万世橋の歴史性や電気街・サブカルチャーのまちとしての文化、次世代の先端性、高質なアメニティを感じられる魅力を育て、世界の人々から愛されるまちをつくります。

まちづくり方針図



地区④ 神田淡路町一・二丁目、神田須田町一丁目

江戸城の筋違門、旧万世橋駅の名残と歴史性、老舗の雰囲気、神田川の水辺などを活かしながら、中高層の住宅と商業・業務施設が調和した複合市街地として、回遊の楽しい活気あるまちをつくります。

地区⑤ 神田駿河台一(一部)・三・四丁目

周辺の個性ある界隈との回遊性を高めながら、中高層の複合市街地として、御茶ノ水駅周辺の賑わい、ニコライ堂などの歴史的建造物を活かし、緑やオープンスペース、文化的なたたずまいを大切にする、教育・医療・商業・業務施設と住宅が調和したまちをつくります。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(神田川沿い)

神田川や川沿いの緑、聖橋、湯島聖堂などが一体となった眺望を保全するとともに、親水性の向上や川と一体となった街並みと眺望空間の創出、快適な歩行空間づくりを進めます。

b 都市機能連携軸(中央通り、環状2号線～外堀通り、本郷通り、靖国通り、蔵前橋通り)

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

c エリア回遊軸(お茶の水仲通り)

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用するだけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

まちの将来像

人、生業のつながりを育み、
下町の魅力とコミュニティを醸成するまち

問屋街としての昔ながらの生業や人のつながりが生きる『下町のよさと都心の魅力が感じられるまち』です。大手町・日本橋エリアなどに近接する利便性などから、区内で最も人口増加率が高く、急速に定住人口の回復が進んでいます。

一方で、問屋街としての界索性やコミュニティのつながりの希薄化が進んでおり、まちの歴史を活かした新たな文化やコミュニティ、産業を育む環境の醸成が必要となっています。



継承と進化の方向性

- 周辺の拠点や個性ある界隈に近接した下町の新しい居住スタイルの創造
- 神田川と靖国通りを軸とした居心地のよい空間の充実
- まちの歴史とともに、ものづくりやアートなどの新しい魅力を感じる界隈の形成
- 東西・南北の骨格軸を活かし、神田駅周辺のまちをつなぐ回遊のネットワークの形成
- 子育てしやすいまちの再生と多様性のある人と人がつながる場の充実
- 小規模な敷地の建物更新とエリアの防災を支える拠点整備
- 機能更新にあわせた環境・エネルギー対策の推進

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区 ①

神田和泉町、神田佐久間町二・三・四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目、神田平河町

中層・中高層の複合市街地として、和泉公園や公共施設のゆとりと潤いを活かし、住宅と商業・業務施設が調和する、災害に強いまちをつくります。

地区 ②

神田練塀町、神田松永町、神田相生町、神田花岡町、神田佐久間町一丁目

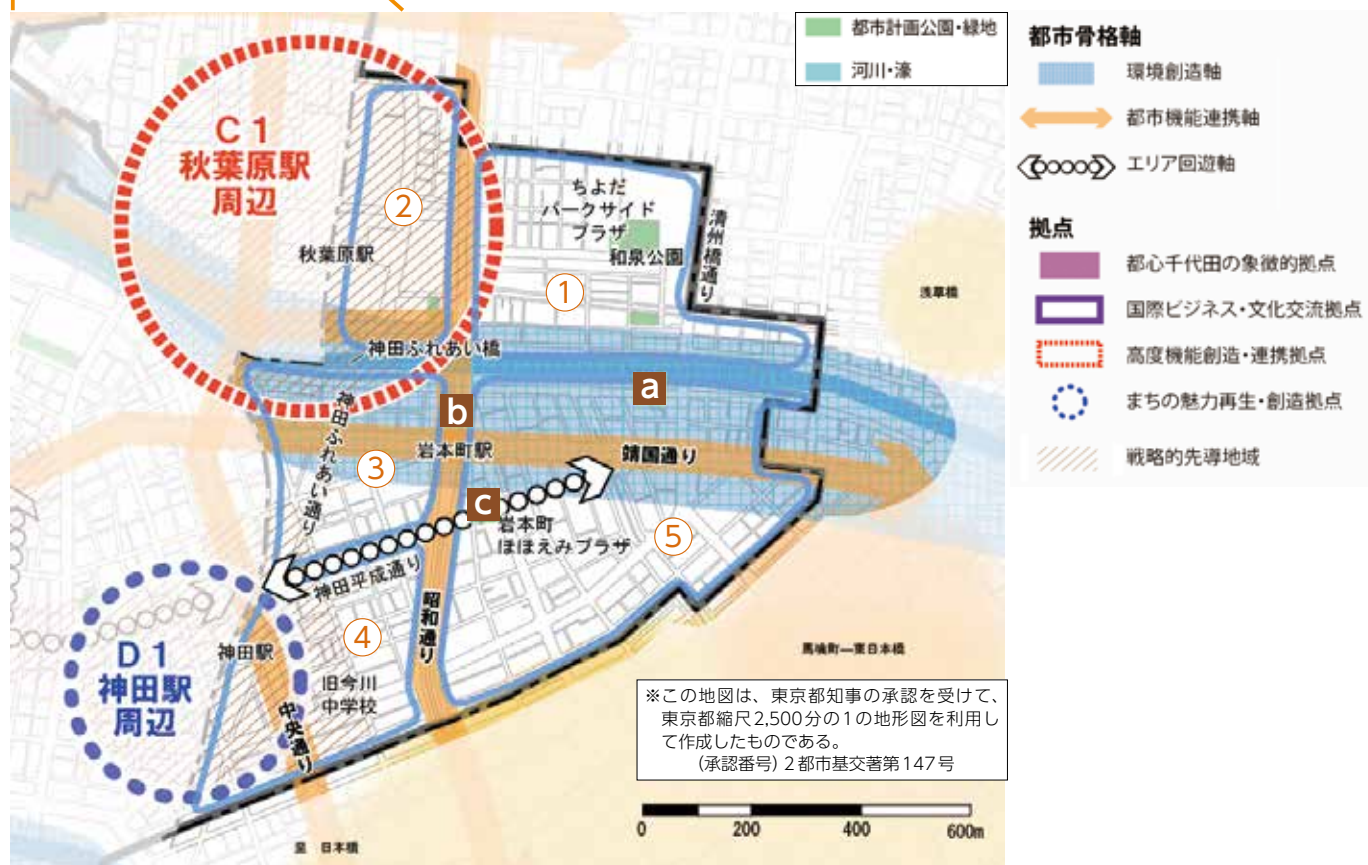
東京駅から上野駅までをつなぐビジネス、文化芸術、観光交流の広域軸を形成する拠点の一つとして、世界から訪れる人との交流を育み、魅力と活気あるまちをつくります。

地区 ③

神田岩本町、神田須田町二丁目、神田東松下町(一部)、神田富山町(一部)、鍛冶町二丁目(一部)

中高層の複合市街地として、秋葉原・神田・岩本町の3駅への近接性を活かし、日常の生活を豊かにするサードプレイスやまちの魅力を高める様々な活動の場、住宅、商業・業務施設が調和した、活気と創造性あふれるまちをつくります。

まちづくり方針図



地区④ 神田東松下町(一部)、神田富山町(一部)、鍛冶町一・二丁目(一部)、神田東紺屋町、神田北乗物町、神田紺屋町、神田西福田町、神田美倉町

神田駅を中心に江戸以来のまちの文脈を大事にしながら、中高層を基本とする神田駅東口周辺の複合市街地から日本橋にかけて、多様な人が柔軟なスタイルで住み、働き、訪れ、交流する災害に強いまちをつくります。

地区⑤ 岩本町一・二・三丁目、東神田一・二丁目

中層・中高層の複合市街地として、問屋街などの雰囲気や生業・人のつながりを活かしつつ、都心生活の利便性やライフスタイル・ワークスタイルの魅力を高める機能の充実を進め、住宅と商業・業務施設が調和した、災害に強いまちをつくります。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(神田川沿い～靖国通り沿道)

神田川に顔を向けた街並みや快適な歩行空間、居心地のよい空間のデザインなどにより親水性を高め、連続的な水辺の魅力づくりを進めます。

b 都市機能連携軸(靖国通り、中央通り、昭和通り)

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

c エリア回遊軸(神田平成通り)

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用するだけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

まちの将来像

風格ある環境共生空間で、
世界に開かれた都市活動が育まれる強靱なまち

皇居周辺の風格ある街並みを継承し、世界につながるビジネス・交流など、際立った都市機能が集積する『首都東京を牽引し、進化し続ける強靱な都心』です。かつてオフィス中心だったまちは、近年、食やショッピング、文化交流など、複合的な魅力が充実し、滞在する人も多様化しています。

大規模災害を想定した都心機能の継続性・強靱性を基盤として、多様な人の力でまちの魅力や価値を高める活動や社会実験などを先駆的に展開し、発信し続けることが期待されています。



継承と進化の方向性

- 「新しい日常」にも対応し、都心で働き、活動することの価値を一層高めるまちづくり
- 都心生活の質(QOL)を高める多様な空間の活用
- 美観地区の特性の継承と新たな境界の魅力創出
- 多様な人が自在に移動できるシステムの試行と実装
- 滞在・活動する人が持つ多様な力を活かせるまちと“場”のデザイン
- 大規模災害時における滞在者の安全と都心機能の継続性を確保する拠点整備
- 脱炭素社会を目指して先導的役割を果たす機能更新

まちづくりの方針

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細かいまちづくりを進めるための方針を示します。

地区 ① 大手町一・二丁目

日本経済を牽引する中枢機能・交流機能の集積とMICEなどの国際的なビジネス交流で世界の人々がまちでふれあう境界を育て、神田・秋葉原エリアなどの周辺のまちにも賑わいを広げていきます。

地区 ② 丸の内一・二・三丁目

皇居への正面性、東京駅の中心性・象徴性によってトータルにデザインされた風格ある街並みと高度な都市基盤、商業・業務・文化交流機能の集積を活かして、世界の人々の交流が広がり、多様な力がつながって、次世代の価値を創造し続けていくまちをつくります。

地区 ③ 有楽町一(一部)・二丁目(一部)

有楽町駅周辺の商業施設、映画館・劇場等の業務・生活・文化交流施設の集積や銀座への近接性、駅周辺の公共空間などを活かし、世界の人々や地方都市との交流や連携が進むまちをつくります。

地区 ④ 有楽町一(一部)・二丁目(一部)、内幸町一・二丁目

有楽町駅前や、銀座への近接性、ホテル、ホールなどの機能集積、日比谷公園の歴史的・自然的環境を活かし、世界の人々とともに文化を楽しみ、都心で安らげるよう、商業・業務・宿泊・文化施設が一層充実し、調和したまちをつくります。

まちづくり方針図



地区⑤ 皇居外苑、日比谷公園

日比谷公園と皇居外苑は、皇居の武蔵野原生林に連なる大規模な緑として、周辺地域における環境共生空間づくりの中心地となるよう、大切に保全・活用していきます。

地区⑥ 永田町一(一部)・二丁目(一部)、霞が関一・二・三丁目(一部)

政治・行政の中核機能が集積するとともに、国会議事堂など歴史的建造物、文化・教育施設が調和した複合市街地として、緑豊かで風格と親しみ、賑わいを感じるまちをつくります。

地区⑦ 永田町一(一部)・二丁目(一部)、霞が関三丁目(一部)

中高層の複合市街地として、居住・滞在の機能や文化・教育施設などが調和した、緑豊かで風格と親しみ、賑わいを感じるまちをつくります。

B 軸別方針

個性ある拠点やまちのつながりを強めるグランドレベルを主体とするまちづくりの方針を示します。

a 環境創造軸(内濠、皇居外苑、日比谷公園、国会前庭とその周辺)

内濠の自然を活かして、魚や昆虫が生息し、自然浄化できるように配慮した空間や美しい街並み、快適な歩行空間をつくります。

b 環境創造軸(日本橋川沿い)

神田・日本橋エリアのまちづくりと連携し、日本橋川の兩岸の親水性の向上や川と一体となった街並み、回遊性を高める快適な歩行空間づくりを進めます。

c 都市機能連携軸(内堀通り、日比谷通り、永代通り、晴海通り、祝田通り、六本木通り、青山通り)

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

d エリア回遊軸(日比谷仲通り～丸の内仲通り～日本橋川、補助101号線、桜田通り、千代田通り)

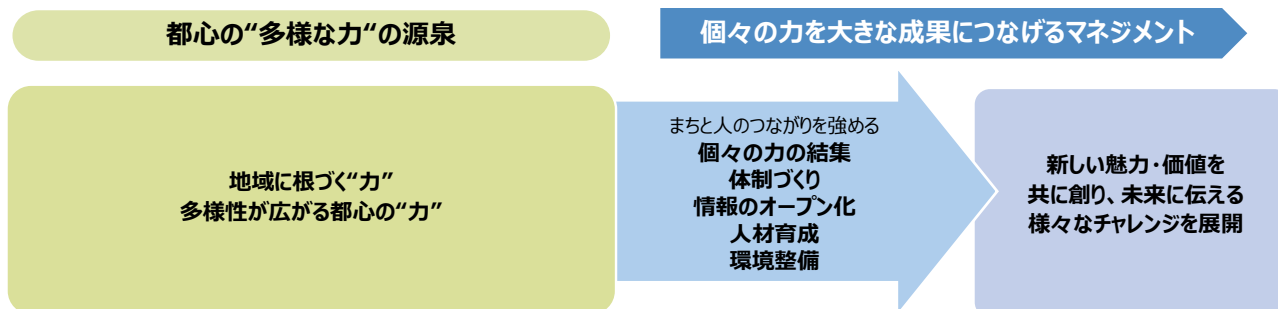
近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用するだけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針

都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり

P202

千代田区で生活・滞在し、活動するたくさんの、そして多様な人、事業者、組織・団体などがこのマスタープランで描いた将来像を共有し、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、つながりを強めて、具体的なまちづくりを展開して実現していくことが重要です。



地域まちづくりの推進

P203 ~ 204

区が決定する都市計画や区内のまちづくり施策は、このマスタープランに基づいて、住民や町会・商店会などが主体となった協議会等と連携し、地域合意に基づき進めていくことが基本となります。

加えて、新たなまちづくりの主体として期待される多くのクリエイティブな人、グループが、地域の個性やまちの文脈を尊重しながら、創造的活動を広げていけるよう、マネジメントの手法の確立に向けた検討やプラットフォームづくりを進めていきます。

まちづくりの継続的な改善・進化

P205 ~ 206

都心の膨大なデータと「千代田都市づくり白書」としてまとめる都市計画基礎調査と連動した情報の整理・分析により、都市計画マスタープランに基づくまちづくりの成果とそれらを踏まえた課題を定期的に把握していきます。これらを各種施策・事業の実施と連動させて、まちや社会の変化に的確に対応して、目標や方針などを柔軟に見直していきます。

まちづくりの具体化と更なる進化に向けて

P207 ~ 208

都市計画マスタープランで描く将来像を実現・具現化するため、多様な主体と連携・協働してまちづくりを進めます。一方で、都市を取り巻く社会・経済環境の変化や都市で生活し活動する人々のニーズに柔軟かつ的確に対応するため、常にまちづくりを進化させていきます。

各項目の横に記載されている **ページ数** は、当該項目の本編におけるページ数です。

千代田区都市計画マスタープラン 概要版

策 定：令和3年 5月

発 行：令和3年11月

編集・発行：千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

電話番号 03-3264-2111(代表)

03-5211-3612(直通)